

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年12月9日
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	052(629)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	052(629)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成25年12月9日開催の当社取締役会において第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」といいます。）が決議され、当社の主要株主に異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### （1）当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

棕本充士

### （2）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 1,727個

異動後 1,727個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 10.37%

異動後 9.85%

- （注）1．異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。  
2．異動前の総株主等の議決権に対する割合は、平成25年9月30日現在の発行済株式総数1,666,100株から議決権を有しない株式数800株を控除した、総株主等の議決権の個数16,653個を基準として計算しております。  
3．異動後の総株主等の議決権に対する割合は、平成25年9月30日現在の発行済株式総数1,666,100株から議決権を有しない株式数800株を控除した、総株主等の議決権の個数16,653個に、本第三者割当に伴い増加する、議決権の数880個を加えた17,533個を基準として計算しております。

### （3）異動年月日

平成25年12月24日

### （4）その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 624,619千円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 1,666,100株

以上